

土崎みなと歴史伝承館を中心に、土崎のまちづくりに関する話題をお届けする「土崎まちづくりかわら版」。発行後、各方面からご意見やご感想をいただき、感謝いたします。

このたび、第2号を発行しましたので、引き続きご愛読下さい。

平成29年
11月発行
第2号

1 9mの置山の解体等が無事終了

11月19日、土崎みなと歴史伝承館に置山を設置するため、土崎港曳山行事伝統伝承会の皆さんに依頼し、大町の民俗芸能伝承館（ねぶり流し館）にある置山を解体し、部材を移設しました。



解体作業は、手際よく進められ、予定通り終了しました。

これを受けて、市では、組立や人形の設置に向けた準備を進めています。

※解体前の置山（人形は越前谷人形店さんが撤収しました）



民俗芸能伝承館（ねぶり流し館）での解体作業



土崎みなと歴史伝承館に移設

2 秋田市土崎みなと歴史伝承館条例が可決

秋田市土崎みなと歴史伝承館条例が、秋田市議会9月定例会で可決されました。

この条例は、土崎みなと歴史伝承館を設置し、その管理を指定管理者に行わせることができることとするとともに、その使用方法等について定めたものです。

条例可決により、秋田市土崎みなと歴史伝承館が名称として正式決定され、入館料や使用料を無料とすることも決まりました。

この条例にあわせて、関係規則も整備され、開館時間等が決まりました。

【主な決定内容】

○名称…秋田市土崎みなと歴史伝承館

○入館料・使用料…無料

（営利目的等は使用不可）

○開館時間…9：00～17：00

○休館日…火曜日、年末年始

3 土崎みなと街づくり協議会が設立 ～指定管理者指定をめざす～



協議を重ねる協議会の皆さん

伝承館は、地域自治活動等に取り組んでいる地元の団体からなる協議会による管理運営（指定管理）を予定しています。

10月24日、伝承館の指定管理者をめざすことを目的に、土崎みなと街づくり協議会が設立されました。この協議会では、現在、指定管理者指定に向けた作業を進めています。

【土崎みなと街づくり協議会の概要】

○会長…佐原孝夫

○所属団体

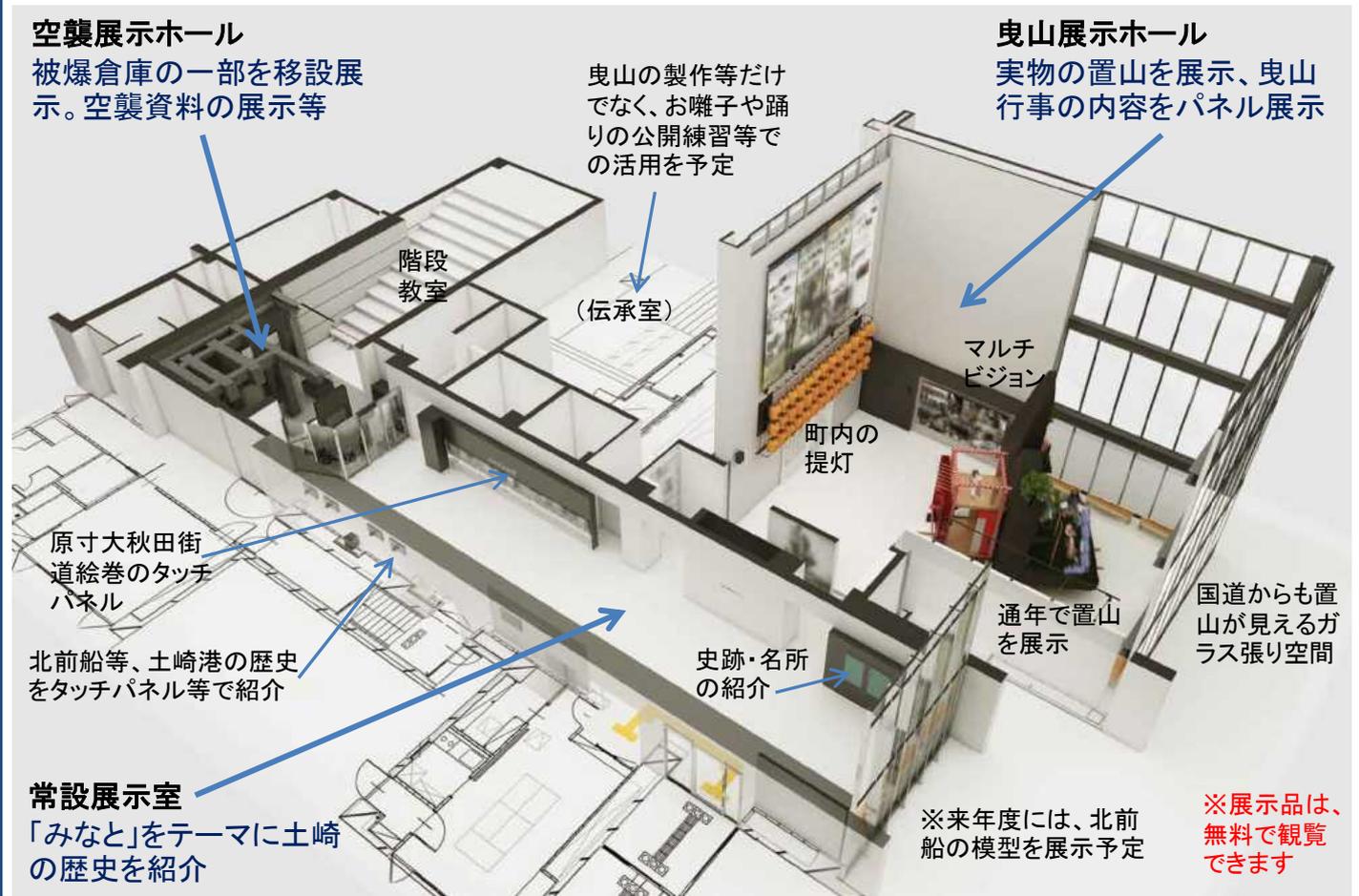
土崎神明社奉賛会、秋田みなと振興会、土崎経済同友会、土崎地区町内会連合会、港商友会、土崎港被爆市民会議、港ばやし保存会、土崎史談会、土崎婦人会、土崎港伝統芸能伝承会の20人で構成

○主な実施計画

伝承館の管理運営、自主事業の企画など
※指定管理者の指定は市議会の議決が必要で、11月市議会で審議されます。

4 展示のイメージ図

施設は、曳山と空襲の展示スペースを中心に構成されています。現在工事中の展示の概要をお知らせします。



【発行月】平成29年9月・11月・平成30年1月・3月発行予定

【発行者】秋田市北部市民サービスセンター（電話018-845-2261）

秋田市企画財政部企画調整課（電話018-888-5462）